

官民協議会向殿 SWG  
「リスクアセスメント共通手法開発」  
今後の取りまとめ方法（案）

## 1 方向性

リスクアセスメントをより効果的に実施するための「共通ルール」（共通認識）を官民協議会として文書で取りまとめ、横浜大会で発表する。

「共通ルール」により、用語、考え方、留意点などの共有化を図る。さらに、取組みの参考に資するため、適当と思われる事例をできるだけ添付する。

なお、本年度の検討範囲（リスクの見積もり、残留リスク対策等）はリスクアセスメントの指針の一部であるため、例えば今回取りまとめるものを「共通ルール・パート1」とし、来年度以降「パート2」「パート3」を作成することとするのも一案とする。

## 2 共通ルールの構成（案）

### (1) リスクの見積もりに関すること

○ リスクの見積もりは、企業間、業界間のバラツキよりも、事業場内、企業内でのバラつきをできる限り無くす必要がある。

○ 事業場内等でのバラつきをなくすための方法

#### ①見積もりの工夫

（明確で分かりやすいガイドラインによる判定基準の共通化（事例）、様式の見える化（事例）、など）

#### ②体制の工夫

（複数評価者による実施を基本とする（事例）、判定基準についての教育訓練の徹底（事例）、など）

#### ③用語の正しい理解

（「危険状態が発生する頻度」、「危害に至る可能性」など）

○ 意図的なルール違反（意図的な誤使用）・ヒューマンエラー（非意図的な誤使用）を考慮する方法

①意図的なルール違反を見積もりにおいて考慮する方法を更に深掘りして検討する。

②ヒューマンエラーを考慮する方法も併せて検討する。

・意図的なルール違反・ヒューマンエラーの類型化 → 対策の整理

・その準備として、SWGメンバーに、別紙の追加アンケートを行う

・追加アンケートの補足説明

【主な事例】:

- ① 危険が想定される場合は、生産設備を停止させることをルールにしているが、一旦停止させると、再起動させるのに長時間かかるなど生産性の低下につながるため、停止させずに作業が可能である。(作業者が、安全よりも生産性を優先することが可能である。)
- ② 安全装置を切ったまま、プレス作業を行うことが可能である。(作業者が、面倒がって安全装置を無効化することが可能である。)
- ③ フォークリフトで走行すべきあらかじめ決められた構内ルールを外れ、敢えて近道を行うことが可能である。(作業者が、この程度なら大丈夫と考えて、近道行動が可能である。)
- ④ 類似の操作ボタンやバルブのハンドルが並んでおり、間違えてしまう可能性がある。(ヒューマンエラーを起こしやすい配置・構造になっている。)

・上記のような、意図的なルール違反・ヒューマンエラーを起こす可能性のある状態の事例を厚労省 RA 指針に基づき類型化 → 対策の整理

・追加アンケートでは、上記のような事例の紹介をお願いします。

(2) リスクの管理に関すること

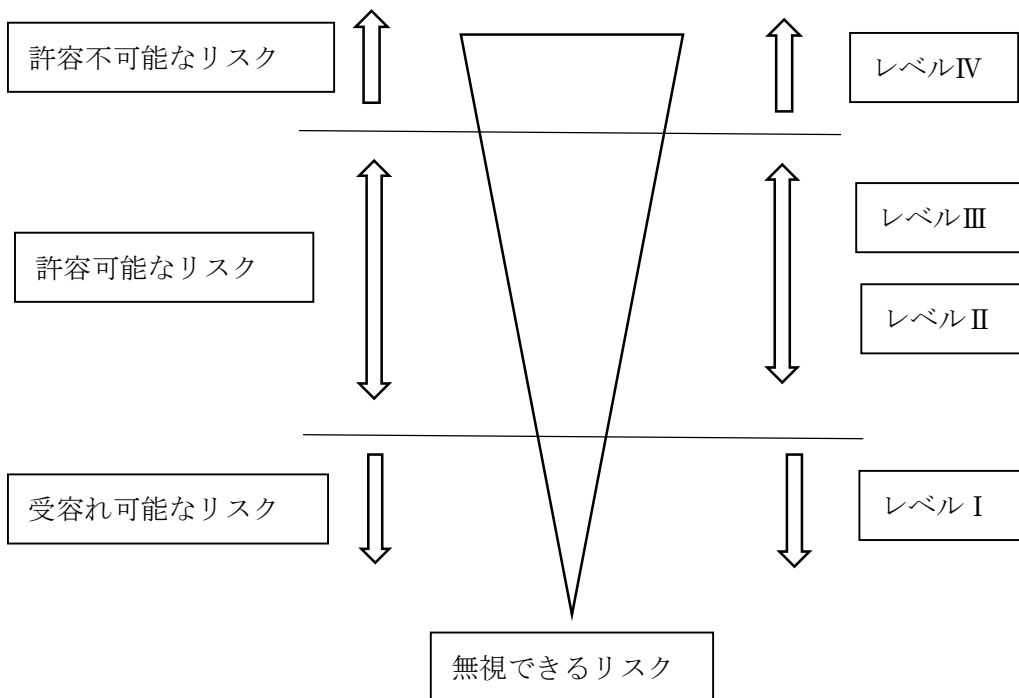
○ 「受容れ可能」と「許容可能」なリスク基準の設定

① 現行のリスクレベル分け表（中災防が推奨している分け表）

レベルⅣ	安全衛生上、重大な問題がある	リスク低減措置を直ちに行う。 措置を行うまで作業を停止する。
レベルⅢ	安全衛生上、問題がある	低減措置を速やかに行う。
レベルⅡ	安全衛生上、多少の問題がある。	低減措置を計画的に行う。
レベルⅠ	安全衛生上の問題は、ほとんどない。	費用対効果を考慮し、必要に応じてリスク低減措置を行う。

・ 上記は、レベルⅢ、レベルⅡを「合理的に実現可能な範囲でできるだけ低い（ALARP : As low as reasonably practicable）」レベルまで適切にリスクを低減させるという考え方。

② 「受容れ可能」と「許容可能」なリスクの考え方の整理



(注) 「受容れ不可能なリスク」、「許容可能なリスク」、「広く受容れ可能なリスク」と3分類する場合もある（HSE など）

## ③レベルⅠの新たな提案

レベルⅠ	安全衛生上の問題は、ほとんどない	必要に応じてリスク低減措置を行う。 <u>(注1)</u>
------	------------------	-------------------------------

注1：「事業場として、「リスクレベルⅠ」は、受容れ可能なリスクであり、追加のリスク低減措置の実施は原則として不要である。ただし、安全対策が後戻りしないように、適切なリスク管理の継続が必要となる。」と整理する。

## ○ 残留リスクの管理

① 暫定的なソフト対策とそれ以上ハード対策が取れない場合のソフト対策の性質の違いを整理（いわゆる、「マル管」、とか「特別管理区域」と言われている考え方の整理）

## ② 上記①を踏まえ、新たな提案

レベルⅣ	安全衛生上、重大な問題はがある。	リスク低減措置を直ちに行う。 措置を行うまで作業を停止する。 <u>(注2)</u>
------	------------------	---

注2：「レベルⅣ」は、事業場として許容不可能なリスクレベルであり、リスク低減措置を講じるまでは、作業中止が必要となる。しかし、技術的課題等により、適切なリスク低減の実施に時間を要する場合には、事業者の判断により、それを放置することなく実施可能な暫定的な措置を直ちに実施した上で作業を行うことを可能とする。」と整理する。

③ ソフト対策ではリスクレベルを下げないことが基本であること。運用上やむを得ずソフト対策のみでリスクを下げる場合はリスクを潜在化させないような取組み（リスクの管理）が必要であること（事例）